

平成三十一年第一回定例会 提案理由説明書（二月二十八日追加提案）

ただ今追加提案しました議案は、第三十四号議案から第四十八号議案までの十五件であります。

一 補正予算の概要

はじめに、第三十四号議案 一般会計補正予算案について説明申し上げます。

今回の補正予算は、去る二月七日に成立した国の補正予算等を積極的に受入れ、自然災害への備えを拡充するとともに、T P P等への対策を強化し、併せて、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組をさらに推し進める内容としています。以下、事業の主なものについて説明申し上げます。

（自然災害への対策）

まず、自然災害への備えです。

全国的に頻発する自然災害を踏まえ、国が決定した「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」を有効活用し、河床掘削や河川内支障木の除去、ため池改修、緊急輸送道路の整備などに集中的に取り組み、災害に強い県土づくりを着実に進めてまいります。

（T P P等への対策）

昨年末にはT P P 11が、そして先般、日本とE UとのE P Aが発効されるなど、貿易自由化の流れが活発になっています。農林水産業への影響が懸念されていますが、こういう時こそ国際展開のチャンスに変えて、新たな可能性を切り開いていくという気持ちをもって、構造改革を加速します。

農業では、水田の畑地化やほ場の大区画化等の生産基盤の整備をしっかりと進めてまいります。

併せて、戦略品目の規模拡大につながる加工施設の整備や、新規就農者向けの大規模リース団地の整備等を支援します。

畜産では、地域内連携による経営体の収益力向上を図るため、畜産クラスター計画に基づく酪農家の搾乳施設等の整備を後押しします。

人工林の伐期が到来し、素材生産量が増加している林業・木材生産では、高性能林業機械の導入や路網の整備等を進め、生産性向上につなげます。

（「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組）

次は、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組です。

まず、女性の社会進出に伴う保育ニーズの増加に対応するため、保育士を目指す学生の修学資金の貸付枠を拡大するなど、子育てにかかる保育人材の確保を図ります。

また、高齢者や障がい者施設において、停電等緊急時でも、喀痰吸引等の機器の稼働ができるよう、非常用自家発電設備を整備する経費等に助成します。

さらに、昨今の厳しい気象状況の変化に対応するため、特別支援学校に空調設備を増設し、教育環境の改善を図ってまいります。

これらの事業に加え、災害等による緊急的な財政需要に備えるため、財政調整基金に十九億円を積み立てるほか、今後の県有施設の計画的な保全に備え、五億円を県有施設整備等基金に積み立てます。

以上、歳出の増は、二百四十八億四千三百二十八万一千円となりますが、他方、中小企業制度資金等についての執行状況を勘案した減や、予算執行段階における節約等を減額します。

この結果、補正額は、増減合わせ、二百五十五億八千二百三万一千円の減額となります。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十一の会計で、十九億九百万七千円を増額するとともに、企業会計では、病院事業会計で五億九千二百一十七千円を増額しています。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。